

令和7年7月（第3回）教育委員会 議事録

1 開会及び閉会の日時

令和7年7月7日（月）午後3時00分～午後4時13分

2 場所 別館3階大ホール

3 出席委員

- ・教 育 長 松本 謙一
- ・同職務代理者 中川 日登美
- ・教 育 委 員 藤原 洋
- ・教 育 委 員 江川 由貴子
- ・教 育 委 員 浦井 啓子

4 説明出席者

- ・教 育 部 長 氏家 智伸
- ・教育部次長・教育総務課長 上野 容男
- ・教育センター所長 松井 昌美
- ・総合政策部こども課長 山田 千佳子
- ・ブランド戦略部文化・世界遺産課長 野村 信晴
- ・中央図書館長補佐 松井 環
- ・生涯学習スポーツ課主幹 高堂 清美
- ・教育総務課副参事 山本 佳和
- ・教育総務課主幹 佐藤 聖子
- ・教育総務課主幹 小谷 篤史
- ・教育総務課主事 北川 創平

5 傍聴者 なし

6 会議の要旨 午後3時00分、教育長が開会を宣し、議事に入る。

1 教育長の報告

- 5月28日（水） 平・上平義務教育学校設置協議会出席
- 5月30日（金） 政策調整会議出席
- 6月17日（火） 第4回福光地域学校統合検討委員会出席
- 6月18日（水） 総務文教常任委員会出席
- 6月24日（火） 図書館協議会出席
- 7月 1日（火） 永年勤続教職員等表彰伝達式出席
- 7月 4日（金） 西部地区地方教育委員会連絡会総会出席

他、教育長が出席した会議・行事について概要の説明があった。

2 前回議事録の承認

生涯学習スポーツ課主幹から確認事項の報告を行った後、全員異議なく承認した。

3 協議事項

- （1）令和7年度富山県市町村教育委員会連合会理事の選出について
教育総務課長から説明を行った。
- （2）令和8年南砺市二十歳の集いについて
生涯学習スポーツ課主幹から説明を行った。

4 報告事項

- （1）令和7年度6月補正の概要について
各課担当から説明を行った。
- （2）令和6年度南砺市立学校教職員の時間外勤務時間について
教育総務課長から説明を行った。
- （3）学校のあり方等の検討状況について（令和7年6月末時点）

教育総務課長から説明を行った。

(4) 教育支援センター「いおう教室」の移転について

教育センター所長から説明を行った。

(5) 令和7年度ふるさと教育推進事業について

教育総務課長から説明を行った。

(6) 子ども体験活動の募集について

生涯学習スポーツ課主幹から説明を行った。

(7) 中学生学習支援事業の参加生徒募集について

生涯学習スポーツ課主幹から説明を行った。

(8) 第4次南砺市子ども読書活動推進計画の進捗状況について

中央図書館長補佐から説明を行った。

(9) 第5次南砺市子ども読書活動推進計画目標値の変更について

中央図書館長補佐から説明を行った。

(10) 夏季教職員研修実施要項について

教育センター所長から説明を行った。

(11) こどもの権利に関する周知啓発の取り組みについて

こども課長から説明を行った。

5 その他

(1) 南砺市立図書館の7月事業について

中央図書館長補佐から説明を行った。

(2) 保育園等施設訪問について

こども課長から説明を行った。

6 今後の日程

次回教育委員会開催（予定）

日時 令和7年8月6日（水）午前10時00分から

場所 別館3階大ホール

7 議事

前回の議事の承認（1）令和7年度放課後子ども教室・土曜学習推進事業について

○教 育 委 員 資料を見ると城端地域は他よりも約2倍費用が掛かっている。公正公平という観点から、どの地域でも同じくらいの金額で放課後子ども教室・土曜学習推進事業を行うことが望ましいのではないかと思う。

○教 育 長 地域間の費用の差は、実施した回数の差も関係している。今回の説明の中にあまりにも差があるところは見直すという話もあったので、今後見直しを進めていくことによって今委員が指摘された公正公平な在り方に近づくとと思う。また、教材費も地域によって結構な差がある。そこもしっかりと点検していただければと思う。

報告事項（1）令和7年度6月補正の概要について

○教 育 委 員 スキヤキ・ミーツ・ザ・ワールド関係の予算が単年度の金額で

2,000万円とあるが、予算を使うために文化・世界遺産課が多忙になりすぎることはないのか。

- 事務局 それぞれ様々な講座や発表の場を設けることや、世界各国から来るアーティストに長期間滞在していただいて交流していくということを含めての事業になっているため、この予算額になっている。そのため、多忙になりすぎることはないと考えている。

報告事項（２）令和6年度南砺市立学校教職員の時間外勤務時間について

- 教育委員 小学校・中学校ともに時間外勤務時間が減ってきていることは大変評価できる。しかしながら、小学校と中学校の教員の給与は同じであるにもかかわらず、時間外勤務時間は中学校の教員が多くなっている。賃金が同じなのであれば、小学校と中学校の残業がほとんど同じ条件であることが望ましいのではないかと。小中学校勤務時間の公平性を担保する時には、小学校と中学校それぞれの勤務時間について考えるのではなく、それぞれの残業時間を比較しながら、残業の削減を考えていかなければならないと思う。

- 教育長 令和10年度に部活動の地域移行が完全実施になった時には、小学校と中学校の時間外労働時間が同じになることを期待して、いま準備をしている。移行期だけは少し時間がかかっているが、子供を犠牲にしたいくはないというのが教育委員会の立場なので教員にはもうひと頑張りしてもらおうと思っている。将来は同じになるように、教育総務課を挙げて、取組んでいきたいと考えている。

- 教育委員 時間外勤務時間の削減について、何か目標はあるのか。

- 事務局 国は年間360時間、ひと月で計算すると30時間という目標を定めている。

- 教育長 今は、学校に入ってから出までの時間から残業時間を算出しているので、実態に即していないように感じる。

- 教育委員 年間360時間とすると、今の算出方法だと南砺市の中学校は、目標と比べてかなり時間外勤務が多い。

- 教育長 実際に仕事を始める時間から仕事の実質的に終わった時間までという、実質の勤務時間で算出するのが望ましい。その条件でひと月30時間という目標ならば目指すべきだと思う。

また、勤務時間と子供の登校時間を同じにすべきかということさえ考えていかなければならない。子供が8時10分に登校するのなら教員の勤務時間は8時からみるべきだとか、そのようなことも考えていく必要がある。そのようなことも考えながら教員が気持ちよく働ける環境を作っていこうと思っている。

その他（１）学校現場における教員のスマートフォンの持ち込みについて

- 教育委員 この前から教員が子供を盗撮し、画像を共有していたというニュースになっている。教員が私物のスマホを学校現場に持っていくこ

とが認められていると、教員を疑わざるを得ない状況になる。個人のスマホの扱い方について、職員室でしか使わないと決めたり、勤務中は学校にある端末を使い私物のスマホは教室に持っていないことを徹底するなどして、疑われない様にしたらよいと思う。一方で、今の時代は市役所など世の中の職場ではみんな自分のスマホを職場で持ち歩くことが当たり前だというのなら、そういう時代だということで、教員もしかたがないとも思う。

○事 務 局 数年前に緊急地震速報が流れるのは個人のスマホだけなので、教員や子供が万が一の時、地震で揺れる前に机の下に隠れるなどの対応するためには、教室にスマホを持っていた方が早く対応できると聞いたことがある。

○教 育 長 最近の傾向として、教員のスマホを用いた事件が多発していることを踏まえての委員のご意見だと思うので、スマホの扱いについて今度校長会の時に校長先生方の意見も聞いて、スマホなどの扱いについて先生方の意識を正すという方向で進めさせていただきたい。

午後 4 時 13 分、議事が終了したので教育長が閉会を宣した。

令和 7 年 7 月 7 日

南砺市教育委員会

教育長